

新型コロナウイルス感染症に関する支援のお知らせ

市民・事業者向け

市・県民税、国民健康保険税、固定資産税などの徴収を猶予します

2月1日(土)～来年1月31日(日)が納期の市・県民税などの徴収を無担保、延滞金なしで最長1年間猶予します。

収入や預貯金の状況が分かる必要があります。

納税課
萩原 加奈子

対象 直近1か月分の個人や事業所などの収入が昨年に比べ、おおむね20%以上減少し、納付が困難な方

申請 各納期限(納期限が過ぎている場合は6/30(火))までに、申請書などを郵送で納税課(〒440-8501住所不要 ☎51・2241)※申請書は納税課、ホームページで配布

H P 37473

市民向け

1人に付き10万円の特別定額給付金を給付します

4月27日(月)時点で市内に住民登録のある方を対象に、1人に付き10万円を世帯単位で給付します。5月中旬に世帯主宛てに、申請書を郵送しましたので、6月上旬までに届かない方は、お問い合わせください。

問合せ 特別定額給付金コールセンター(☎21・6210)

H P 75857

児童手当を受給している世帯に臨時特別給付金を給付します

令和2年4月分の児童手当を受給した方(所得制限を超える方を除く)を対象に、児童1人に付き1万円を給付します。5月下旬に対象者宛てに、案内を郵送しましたので、届いていない方は、お問い合わせください。

問合せ こども家庭課(☎51・3161)

H P 75599

①国民健康保険 ②後期高齢者医療制度の加入者に傷病手当金を支給します

対象 新型コロナウイルス感染症に感染、または感染の疑いのため、連続する3日を含む4日以上勤務できず、給与の支払いを受けることができなかった方

その他 事前に電話で相談。申請方法など詳細はホームページ参照

問合せ 国保年金課(①☎51・2285②☎51・3132)

H P 75242

収入が減少した方の家賃を給付します

離職・廃業から2年以内、または休業などにより収入が減少した方に3か月間(条件により最長9か月まで延長)の家賃を給付します。

支給額 家賃相当額(単身世帯35,000円、2人世帯42,000円、3～5人世帯46,000円の上限あり)

その他 世帯収入など要件あり。事前に電話で相談。申請方法など詳細はホームページ参照

問合せ 生活福祉課(☎51・2313)

H P 23349

事業者向け

テイクアウトなどを開始するための 初期費用の一部を補助します

- 対象** 市内に本店のある飲食業者
- 補助額** 改装費などの2分の1(上限50万円)、広告費などの3分の2(上限10万円)
- 申請** 随時、申請書を郵送で商工業振興課(〒440-8501住所不要 ☎51・2431)※申請書は商工業振興課、ホームページなどで配布
- HP** 75675

社会保険労務士に依頼した 雇用調整助成金の申請費用を補助します

- 対象** 4/1(水)~6/30(火)の間に休業し、雇用調整助成金の申請にあたり社会保険労務士に申請書類作成などを依頼した中小企業
- 補助額** 申請書類の作成費用などの2分の1(上限10万円)
- 申請** 随時、申請書を郵送で商工業振興課(〒440-8501住所不要 ☎51・2437)※申請書は商工業振興課、ホームページなどで配布
- HP** 75668

中小企業の4・5月分の家賃を 補助します

- 対象** 連続する2か月の売上が昨年に比べ
①50%以上②30%以上減少した市内の
中小企業
- 補助額** 4・5月分の家賃の①3分の2(上限20万円)
②2分の1(上限15万円)
- 申請** 随時、申請書を郵送で観光振興課(〒440-8501住所不要 ☎51・2964)※申請書はホームページなどで配布
- HP** 72920



※補助金や給付金に関する詐欺が多発しています。市の職員が訪問し、マイナンバーカードやクレジットカードなどを受け取ったり、電話で暗証番号を聞き出したりすることは一切ありません。

飲食店などを応援する取り組みを 支援します

- テイクアウトを行う飲食店を支援する、ホームページの開設やガイドマップの作成などにかかる費用の一部を補助します。
- 対象** 4者以上で構成された団体が実施する共同事業
- 補助額** 必要経費の3分の2(上限100万円)
- 申請** 随時、申請書を郵送で商工業振興課(〒440-8501住所不要 ☎51・2431)※申請書は商工業振興課、ホームページなどで配布
- HP** 72920

休業手当の中小企業負担分を 補助します

- 対象** 4/1(水)~6/30(火)の間に休業し、雇用調整助成金を受けた中小企業
- 補助額** 休業手当と雇用調整助成金の差額(上限あり)ほか
- その他** 上限額など詳細はホームページ参照
- 申請** 随時、申請書を郵送で商工業振興課(〒440-8501住所不要 ☎51・2437)※申請書は商工業振興課、ホームページなどで配布
- HP** 75662

愛知県の融資制度にかかる 信用保証料などの一部を補助します

- 愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金を利用した方に①特別補助金②信用保証料の一部を給付します。
- 対象** 売上が昨年に比べ5%以上減少した中小企業(小規模の個人事業主は除く)
- 補助額** ①融資額の1%(上限12万5千円)②2分の1(上限1,250万円。融資期間7年の上限あり)
- 申請** 随時、商工業振興課(☎51・2432)
- HP** 9141